

平成 28 年度第 1 回岸和田市青少年問題協議会記録

会 議 名	第 1 回岸和田市青少年問題協議会
日 時	平成 28 年 7 月 8 日 (金) 午後 7 時 00 分～9 時 00 分
場 所	岸和田市立公民館 多目的ホール
出席委員	萩原会長、雪本副会長、〆野副会長、岩田委員、宮本委員、伊藤委員、藤原委員、高林委員、北川委員、小野委員、渡邊委員、熊取委員、河合委員、花田委員、山田委員、奥村委員 以上 16 名
欠席委員	西岡委員 1 名
事 務 局	学校教育課：松村課長、大野指導主事、人権教育課：阪本課長 生涯学習部：濱上部長、 生涯学習課：西尾課長、東参事、河野指導主事、神下担当長、鈴木担当員 児童育成課：永島課長
傍聴人数	1 人
次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1 委嘱式 <ul style="list-style-type: none"> ・岸和田市青少年問題協議会委員名簿 ・地方青少年問題協議会法 ・岸和田市附属機関条例 ・岸和田市青少年問題協議会規則 2 会長、副会長の選出について 3 案 件 <ol style="list-style-type: none"> (1) 平成 28 年度 青少年対策要綱について (2) 平成 28 年度「少年非行・被害防止、暴走族追放強調月間」、第 66 回「“社会を明るくする運動” ～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～強調月間」及び平成 28 年度「子ども・若者育成支援強調月間」実施要項について (3) 平成 28 年度岸和田市・小田原市青少年活動交流事業実施要項（案）について (4) 中学生問題について 4 その他 <ol style="list-style-type: none"> (1) 市民集会について (2) その他

1 委員委嘱状の交付（市長）

市長あいさつ

条例改正について説明（事務局）

2 会長、副会長の選出について

事務局：会長、副会長選出について説明

規則では委員の互選であり候補者を募る。立候補がなく、事務局案を求められ、会長候補案を提示、承認される。また、副会長も同様に決定となる。

事務局：青少年問題協議会について説明

3 案件

案件

(1) 平成 28 年度「青少年対策要綱」について

事務局：平成 28 年度「青少年対策要綱」について説明

会長：異議がないので案件（1）を承認

(2) 平成 28 年度「少年非行・被害防止、暴走族追放強調月間」、「第 66 回“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～強調月間」及び「平成 28 年度子ども・若者育成支援強調月間」実施要項について

事務局：平成 28 年度「少年非行・被害防止、暴走族追放強調月間」、「第 66 回“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～強調月間」及び「平成 28 年度子ども・若者育成支援強調月間」実施要項について説明

委員：暴走族という言葉はいつから入ったものなのか。

事務局：暴走族の文言は大阪府では以前から入っており、少年被害防止は数年前から入っている。

委員：社会を明るくする運動ではいつも暴走族追放とあり、イレブンスリーといわれる暴走行為も、一時衰退したが再び盛んになってきている。警察ではどのような対策をとっているのか。毎年、暴走族追放との文言があり、暴走族を無くすことがこの運動の目的だが、10 数年来変わらずこの文言があるのはどうなのか。

委員：イレブンスリーと言われる暴走が有名になったのは、昨年テレビでニュースになり、ツイッターなどで拡散されたことによる。今年は、広報対策や体制強化を考えている。なぜか岸和田市には記念日暴走が多い。記念日暴走に対して警戒体制をとっているが、難しい現状がある。また、見物に来る大人も多く、小さい子どもを抱いた両親が夜中まで見ていることもある。期待族に対しても何らかの対策を検討している。今年はより厳しい警戒にあたるが、どのようにするかは検討中であり、今お伝えすることはできない。警察では広報活動を行っていくが、地域の方々が見に行かない、走らない、走らせない事を徹底していただくことが基本だと考える。

委員：ネット社会であり、色々な情報から他府県からもギャラリーと言われる期待族が来ていることはわかるが、より強力な対策を取っていただきたい。

会長：暴走族追放強調というのは、岸和田市以外でも入っているのか。

事務局：大阪府において暴走族追放強調月間であり、大阪府のスローガンとなる。また、それを受け岸和田市でも掲げている。

副会長：岸和田市の暴走族は意外と少ない。ネットにより岸和田市が走りやすいと思うようだ。

やはり警戒が必要で、暴走族追放の言葉を抜く事はできない。交通安全協会や防犯協会から

も警戒に行くが、ギャラリーに岸和田市の人が多いことが分かる。ギャラリーが多いと、助長することになってしまう。岸和田市でこのような行為が行われており、市民にも分かる運動を我々としても行っていく必要がある。

会長：いくつか意見があったが、事務局の実施要項案に対する異議がなく、実施要項案を承認

(3)「平成 28 年度岸和田市・小田原市青少年活動交流事業実施要項（案）」について

事務局：「平成 28 年度岸和田市・小田原市青少年活動交流事業実施要項（案）」について説明

委員：今年の交流事業の団体は新緑会だが、メンバーが減少している。小田原市のリーダーズクラブの人数は不明だが、昨年いよやかな郷での新緑会のキャンプでは 13 人しかいなかった。衰退している状況なら、この場でもアピールすればいいのではないか。非行防止の観点から被害者にも加害者にもさせないというテーマで活動しており、良い活動で引っ張っていくリーダーが減少しているならば非常に寂しい。良い活動をしていく中心人物をもっと増やすことで暴走族などの非行に走らない子どもが増えると考える。

事務局：新緑会についての説明。中高生のリーダー組織であり、こども会のクリスマス会や新入生歓迎会でゲームをしたり、キャンプリーダーとしても活動している。現在、高校生は 10 名程度だが、活発な活動をしているリーダーもおり、その輪が広がるよう願っている。また、新緑会に繋がる小学 6 年生対象のジュニアリーダー養成研修会というキャンプを現在募集中であり、周知願いたい。

会長：研修会の資料があれば、後ほど配付いただきたい。

委員：以前、青少年指導員が小田原市と交流していたが、この事業によるものなのか。そして今年度は新緑会が担当で、次回はどこかの団体ということなのか。

委員：この事業であり、団体ごと相互に行き来し交流している。

事務局：岸和田市と小田原市との青少年活動の交流であり、その対象は青少年であると考えているが、育成団体である青少年指導員などの交流もあった。また、この交流事業は来年度で 50 年目の節目を迎え、内容については検討中だが集大成となる交流事業を考えている。そしてこの交流事業を一区切りにしたいと考えている。その上で、何らかの形での交流を続けていけないか検討している。

委員：リーダーの人材不足のことは、市こ連や様々な団体で考えていけばよい。そして 50 周年の事業なので、事務局でも考え、この協議会でも考えていけばよい。

委員：ジュニアリーダーは中学生までが多く、高校生は部活動や進学塾などで、新緑会にはあまり入らない。岸和田市の各高校にボランティアクラブを作ることによって人が集まり、そこから新緑会へ入るような形を作ればよい。他市に比べ岸和田市のリーダーは少ないようで、今のままでは衰退する一方である。高校生を増やすためには、大学進学に有利になるなどの特典をつけることが必要ではないか。自身で依頼に伺ってもいいが、なんとかならないものか。

事務局：まずここで議論いただきたい。今年度は、大学との提携の中で、大学生の派遣も始まっている。また新緑会との関わりも検討しているところである。ただ、少子高齢社会の中でキャンプだけでは難しいかもしれない。事務局としても悩んでいるところである。

委員：今は、小さい頃からゲームをしている子どもが多く、虫がダメな子どもも多い。そういうところからもキャンプへ来る子どもは少ないのではないか。少子高齢社会はそれほど関係なく、現在の子どもの考えなのではないか。高校へと進学した際に減少するので、中学生からボランティアクラブなどの活動をすれば、高校生になっても続くのではないか。中学生のボ

ランティア活動の状況についてはどうか。

委員：中学校内でのボランティア活動は、生徒を募集して行う清掃活動である。地域の公園の清掃などは行っているが、ボランティア活動をする部活動はない。

委員：中学校でボランティア活動は行っているものの一部である。地域の清掃では、中学生全員で行うようにすればいいのではないか。新緑会の高校生の人数をどうするかが問題になる。やはり特典などをつければどうか。

事務局：キャンプリーダーは、新緑会以外に青少年カウンセラー協議会というものがある。ほとんどが新緑会のOBであり、大学生や社会人で構成されている。新緑会の中学生から高校生、カウンセラーへとリーダー養成する流れを上手くできないか。活動をいかに広めていくかを考えていかなければならない。

委員：この議論は、案件から逸れている。新緑会自体の説明も十分ではない。新緑会の会員にも意見を聞く必要はある。そこで会員が問題意識をどのようにもっているのか。まずそこからではないか。

委員：新緑会が少ないという意見の中で、高校生は勉強や部活やアルバイトなどいろいろ重なるので会員数も少なく、増やすための意見を言った。

会長：新緑会の説明を願う。

事務局：新緑会とは、昭和46年に結成されたことから4と6をとり、また新緑が芽吹くようにとのことから、新緑会と名付けられた。主な活動は、こども会でのリーダー活動で、こども会のレクリエーション行事に協力し、子ども達の相手やゲームを行う。どうしてリーダーが必要かと言うと、こども会の育成者は、概ねこどもの保護者が多く、より年齢の近い中高生のお兄さんお姉さんがこども会活動のお手伝いをすることで、子ども達も親近感が沸き、話もしやすくなる。また、リーダーへの憧れからリーダーを目指すようになり、こども会から新緑会へと繋がることになる。その他に、各町のこども会が夏休み期間にいよやかな郷で行う、教育キャンプにも、先ほど話にあった青少年カウンセラー協議会と共に、キャンプリーダーとして活動している。新緑会自身の活動として、自分たちで研修やキャンプスキル向上のため、2泊3日のキャンプなども行っている。あまり見えていないかもしれないが、活動はしている。次回の協議会には新緑会の活動内容についての資料を準備する。

委員：新緑会の年齢は。

事務局：年齢は中学生から高校生までとなる。

委員：新緑会の話を出したのは、暴走族の話があり、そこに参画する子どもにしないためであった。子どもが中学生、高校生、大人になり、その大人がまた子どもを連れて暴走族を見に行く状態をなくさないといけない。そのために新緑会を増やす必要がある。新緑会は、自分達が計画を立て、苦労して痛みも感じ、思いやりも伝わっていく活動をしており必要である。地域での基本的な育成は、こども会であり、青指であり、また青年団でもある。最終的には、見に行かない親にするための仲間作りが必要で、部活動などをしていない子どもを、新緑会へ仲間に入れていくよう誘っていく事も必要である。育成連絡会では中学生の居場所をどうするか、また、社会福祉協議会が進めている、一人ではなく皆と一緒に食べる食事場所や居場所の提供する事業などもあり、それらも含めて考えている。方針をこの協議会で決め、各団体へ持ち帰りそこで活動もできる。それぞれの方向性を統一しないと暴走族の文言はなくなる。

会長：今の話はプラス面のことになる。積極的に子どもたちを導いていく手段として、新緑会を

活性化すべきであるということ。岸和田市にある高校の学区の校長会などあれば、リーダーについてPRし啓発に努めてほしい。新緑会の事とは別になるが、先ほどの大学生の話があり、岸和田市でも提携している大学があるので、大学生ボランティアの募集について、現状を含め検討してほしい。

委員：中学生、高校生を募集するのであれば、中学生高校生を巻き込み、どのようすれば自分たちの活動の面白さを伝えられる環境にできるのかを自分たちが考え、発信していくことを検討してみてもどうか。

委員：こども会では、こども会議という行事で新緑会自身の声を聞いている。悩みなどを聞くこともあり、来月には懇親会を行う。そういった中では、いつも同じような意見が出てくる。同じ事を言うが、無理をしてでもボランティアクラブを作る必要があるのではないか。先ほどの話にあった高校への啓発については、岸和田市では難しい状況かもしれない。他市は活発に活動しているように聞いており、体制がしっかりしているのかもしれない。岸和田市での活動を盛り返していく必要があるので努力している。

委員：先ほどの話にあった高校生にとってのメリットだが大学ではAO入試がある。地域での活動を評価されることにより大学に入学しやすくなる。例えばプロジェクトにして、子ども達に考えてもらい、またその結果が出たとなれば、本当にメリットになるのではないか。

委員：その言われるメリットを岸和田市がどう考えてくれるかだと思う。何もしなければ変わらない。

委員：その話は本末転倒にならないか。

委員：メリットという言い方は悪いかも。まちづくりや地域の活動の際、自分たちで組織を作り活動することを大人がサポートする方が、大人が主体となり進めるより、進めやすいのではないかと考える。

委員：新緑会の周知なり広報はどうなっているのか。市内の中学生全てが新緑会の存在を知っているのか。

事務局：昨年度の12月号の市広報に掲載した、いきいき学びのプランにおいて、大きく取り上げた。そこでは、参加したリーダー自身がどう感じたかなども載せており、広報活動は行っている。他にはホームページでも掲載している。

委員：各学校へはないのか。広報やホームページではなく、もっと中学生に周知しやすい形が必要ではないか。

事務局：意見を参考にする。

会長：小田原との交流からいろいろな意見が出た。新緑会の現状を資料として提出願う。暴走族の対応をどうするかのマイナス面の取り組みと、積極的に子ども達の力を伸ばすプラス面の取り組みについて、今後推進していく上でも資料の提出を願う。岸和田市小田原市との交流事業については、異議がないので案件(3)を承認

(4)「中学生問題について」について

事務局：「中学生問題について」について説明

会長：非行などに関するネットワークの図示化、スローガンの作成、中学生に対するアンケートの実施と三つの取り組みについてあるが、委員からの意見はどうか。

委員：中学生問題に対する取り組みとあるが、なぜ中学生が対象になるのか簡潔に中学生問題の説明を願う。

会長：昨年の協議会でどのような意見があり、この取り組みに至ったのかの経緯を説明願う。

事務局：昨年1年間で3回開催したこの協議会において、深夜徘徊や喫煙、暴力的なことなど中学生の非行が問題提起された。例えば、親が不在の家にたくさん集まり、喫煙、深夜徘徊やコンビニでの万引きなどがあり、どういった対応をしていくべきか、また、どういった対応が必要なのかについて検討してきた。

会長：今の説明で補足などあればお願いします。

副会長：どうして中学生を対象にするのかとの意見があったが。

委員：どういう問題や対象によりネットワークを図示化したサポートマップとなったのか。

副会長：青少年問題協議会に委員を選出している組織化された団体は、こども会や、高校生以上が所属する青年団がある。中学生はそういう意味では抜け穴的なところがある。中学生の全てが悪いわけではなく、いい子どももたくさんいる。しかし、コンビニにたむろしていたりする中学生が多い。なんとか指導していくものを作る必要がある。岸和田市だけの問題ではないと思うが、中学生の行動が一番の問題である。また大人にも問題があり、例えば、公園で子どもを遊ばせている時でもゴミがあれば取りなさいといった教育をしていない。そういうことが積み重なり、今の状況となった。親にも問題があり、親への教育がより必要であると言われるようになった。また、その親を育ててきたのが、ここにいる委員の世代であり、我々の指導も悪かったと反省している。しかし、このままではいけないので、中学生の行動の問題に危機感を持っており、事務局からの提案となった。

委員：それを伺うと何か不思議に思う。例えば中学生の声を聞くためのアンケートを実施とあるが、こちらの思う対象となる中学生がはたしてアンケートに答えてくれるのか、有効なアンケート調査になるのか疑問に思った。また、スローガンは、若い親や大人に向けたスローガンなら考えられるかもしれないが、中学生へのスローガンは素朴にどうなのかと思った。また、ネットワークの図示化は、誰に向けて図示化するのか。

事務局：ネットワークの図示化は、委員の所属する各団体やその他の団体、また、大阪府の機関や警察の機関などの青少年に関する団体や機関がどのような活動を行い、こどもの非行や問題に対してどのような対応が出来るのかを、関連図のような形で図示化する。団体や機関は聞いたことはあるもののどのような活動をしているかを知らない方も多く、子どもの問題や育成に活用できるようにするものがネットワークの図示化になる。スローガンについては、基本的に関わる大人に対するもので、どのように子ども達に携わればいいのかをスローガンにして、それを基に活動していきたいと考えている。アンケートについては指摘されたことも考えられるが、中学生の声を聞きたいとこの協議会でも意見があり、具体的な行動を検討していく中での提案となった。

副会長：事務局からの取り組みの提案は、本日決定する必要はないのではないかと。もう一度、協議し良い案を出すようにすればよい。意見を聞きやすい方法で、時間をかけて考えてはどうか。

委員：真面目な中学生も多く一部の非行が問題となっているが、中学生の非行が一番問題である。この問題はかなり以前からあり、夜中に巡回や見回りなど対策をとっているが難しい状況である。夜中のコンビニで、監視カメラには背中しか映らず分からないようにして十数人が物を取ることもある。また、親を呼び注意すると、お金を払えばいいのだろうと逆に食ってかかる。警察でもどうにもならない。不登校も多く、これからは色々な問題が出てくるだろう。地域の方からひきこもりで相談され親と会ったが、いろいろあったので構わないでほしいと言われた。そういう家庭は多いのではないかと。直接子どもと対話をして何とか学校に行かせ

てあげたいと思うが、親が協力的でないとなかなか難しい。非行も同様で、親が夜仕事に行き、子どもを放ったらかしにしている。子どもが自由に夜出歩き、授業中寝ている子どもが多い。また、そういう子どもに影響されついていく子どもも多い。30～40人程になる。中学生の問題を何とかしないといけない。

副会長：理解できるが、今回で決めることはできない。もう少し時間をかけて、議論し提案していけばいいのではないかな。

委員：ただ、この協議会は年数回なので決まらない。もっと近くで話し合いをもてるような会議をしないと話も尽きず終わらない。

副会長：我々が言えば食ってかかることも多いが、学校の生活指導の先生の意見を聞くのはどうしてか。

委員：1年生の頃からじっくり話をしていく事しかないのかと考える。ただ出来ていないところがあるのも事実であり、時間はかかるが、保護者と一緒に子どもを育てていくといった観点から、子どもと向き合う時間をとって積み上げていく必要があると考えている。また、先ほどの話の保護者への啓発は大変嬉しいことである。保護者や大人へ啓発し一緒に行動することで、少しでも前進できるのではないかなと思う。

副会長：事務局においても、広報紙だけではなく、予算を取って、各委員や保護者、また本人への分かりやすいPRを考えていく必要があるのではないかな。

委員：保護者への対応も大変で、問題があった子どもの家で待っていると親が夜中に帰ってくる。子どもの行動について知っているのかと話す状態である。子どもは悪いと思っていない。先生が困っているのは保護者ではないか。保護者はいろいろ意見もあり難しいと思う。

会長：この取り組みについては、今回で決めるものではない。中身をもっと検討して、いずれは具体化していく必要がある。この協議を受けて事務局での再度検討願う。

事務局：この提案を承認後、次の段階を考えているので、これで終わることはない。また啓発やPRについても今後検討したい。

会長：それでは引き続き育成連絡会で継続協議し、次回により具体化されたものを提案いただく。また、それぞれ委員にもどういった手法があるのかアイデアを検討いただくことで、継続審議とさせていただきます。

委員：先ほど言ったが、もっと色々な意見を交わせる会議がいいと思うが、協議会の回数は。

事務局：年3回の開催である。

委員：3回では何もできないと思うがどうか。

会長：次回、この原案はどうするのか。

委員：次回の開催日時はどうなるのか。

事務局：青少年問題協議会は、今回の7月と11月と2月の3回開催している。また、今回の提案は育成連絡会での意見から作成しており、ほぼ毎月開催している。次回も来週にあり協議を重ねていく。

委員：育成連絡会ではなく、この協議会はそれぞれの長がいるので、回数を重ねる方がいいと思うが。

会長：この問題は多く協議する必要がある。次回の協議会の案件は多いのか。

委員：それほどない。もっとこの問題を議論する必要がある。

委員：この協議会では、発言する方が限られている。初めての方もいるが、折角の協議会であり、違う意見や反論でも構わないので意見がほしい。

会長：その通りである。

委員：今回は共通認識の場である。

副会長：次回は11月とあったが、8月ぐらいにはできないか。

委員：祭礼があり難しい。

委員：先ほどの話のように3回ではこの問題は議論できない。資料では分科会や専門委員会を設置できるとあるので、分科会や専門部会を設置しその中で議論する。その上で年数回の協議会では事前に資料を配付することで、事前に状況が分かり意見も出てくるのではないか。そういう形を取らないと、この協議会はただの連絡会になってしまう。

委員：今までは連絡会であった。

委員：先ほど言われた育成連絡会でたたき台を作り、各委員へ事前に配付することにより意見や考えを持って協議会に出席でき、色々な意見が出せるよう手段を講じていただきたい。

会長：お話のとおりである。引き続き育成連絡会で原案の検討を願う。次回を早めることは難しいようなので、色々な意見があっても構わないので、審議となる資料を出来るだけ早くまとめて送付願う。委員の方々も意見をまとめ、提案があればお持ちいただく。次回はこちらから指名して意見を求めることもあるので願います。

4 その他

(1) 市民集会について

副会長：平成28年度の「少年非行・被害防止、暴走族追放強調月間」第66回“社会を明るくする運動”市民集会についての説明。岸和田地区保護司会と青少年問題協議会の共催で行う。

市民集会では、作文コンテストや市岡裕子さんによる講演会があり、出席いただきたい。

会長：他に意見が無く、案件をすべて終了。これをもち、平成28年度第1回青少年問題協議会を終了

閉会